



2026年5月13日

各 位

会 社 名 センコーグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 泰久
(コード番号9069 東証プライム市場)
問合せ先 管理本部 法務部長 梅津 知弘
(TEL.03-6862-8840)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

センコーグループホールディングス株式会社(社長:福田泰久、以下「当社」といいます。)は、2026年4月21日付けで当社株主であるダルトン・キズナ(マスター)ファンド・エルピー(以下「提案株主」といいます。)より、2026年6月25日開催予定の第109回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において株主提案(以下「本株主提案」といいます。)を行う旨の書面(以下「本株主提案書」といいます。)を受領いたしました。

当社は、本株主提案の内容について検討を重ねてまいりましたが、その結果、本日開催の取締役会において、本株主提案についていずれも反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、提案株主より本株主提案の一部について取下げがあり、当社取締役会において取下げに同意したことから、当該提案(以下「本取下提案」という。)については記載しておりません。

I. 本株主提案の内容

1. 議題

- (1) 取締役1名選任の件
- (2) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

2. 議案の要領および提案の理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。なお、別紙「本株主提案の内容」は、本取下提案に係る記載の削除及びそれに伴う軽微な調整を除き、提案株主から提出された本株主提案書の該当記載を基本的に原文のまま掲載しております。

II. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

1. 「(1) 取締役1名選任の件」

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は、2022年に公表した「センコーグループ中期経営計画（2022年度～2026年度）」に基づき、企業価値向上に向けた5か年の中期経営計画（以下「本中期経営計画」といい、本中期経営計画の対象期間を「本中期経営計画期間」といいます。）を推進しており、本中期経営計画期間の最終年度にあたる本事業年度（2026年度）においては、本中期経営計画における目標の達成を目指すことを最重要視しております。また、これと同時に、本中期経営計画期間以降も、継続的な企業価値の向上を実現するため、当社の経営環境や資本市場の動向を踏まえ、実効性と実現可能性を兼ね備えた次期中期経営計画を策定することも極めて重要であると考えております。

そして、本中期経営計画の着実な実行・実現と、本中期経営計画期間後も見据えた中長期的な企業価値向上を両立するためには、本中期経営計画を推進してきた現任取締役の当社事業に対する深い理解に基づく当社グループの経営の連続性を確保するとともに、資本市場、金融行政およびコーポレートガバナンスに関する高度な専門性を有する社外取締役を選任することで、当社取締役会の監督機能および実効性を一層高めていくことが不可欠であると考えております。そして、当社が本株主総会において提案する予定の新任社外取締役候補者である細溝清史氏（以下「細溝氏」といいます。）は、元金融庁長官、元日本取引所自主規制法人理事長として、資本市場、開示規制、コーポレートガバナンス等に関する豊富な経験と高度な知見を有しており、当社が直面する経営課題との関係で、極めて高い適合性を有していると判断しております。細溝氏が当社取締役会に加わることで、現任取締役が有する当社事業への深い理解および専門的知見と、細溝氏が有する専門的知見が組み合わせられ、当社の経営課題について、より多面的かつ実効的な議論と監督が可能になると確信しています。

なお、当社は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会において、本株主提案にかかる候補者（以下「本株主提案候補者」といいます。）との面談を実施し、当社社外取締役に期待される能力・資質および経験について、厳正な審議を行いました。

その結果、本株主提案候補者は、投資銀行・資産運用業務での豊富な経験を有されているものの、提案株主も問題視されている開示の改善やガバナンス強化という観点からは、当社取締役会に、金融実務の知見を単純に追加するだけでなく、細溝氏が有する資本市場、開示規制、コーポレートガバナンス等に関する豊富な経験と高度な知見を追加することにより、その機能を補完することが必要であり、本株主提案候補者を追加選任するよりも、細溝氏を追加選任する方が、全体としてより適切であって、かつそれで十分であると判断いたしました。

なお、提案株主は、当社の事業ポートフォリオ戦略およびM&A戦略についても問題提起を行っておられますが、当社は既に、資本効率向上に向けてROIC経営の更なる浸透を

図っており、また、事業子会社の再編や低収益事業の構造改革にも着手しており、これらの施策は当社の事業内容に対する深い理解と継続的な関与を前提として推進されるものであります。そのため、当社の事業ポートフォリオ戦略やM&A戦略の観点から、本株主提案候補者の選任が直ちに必要不可欠であるとは考えておりません。

一方で、会社提案候補者である細溝氏は、2015年3月に金融庁長官としてコーポレートガバナンス・コード原案を公表し、経営資源の配分等に関し具体的に何を実行するかについて、株主に分かりやすい言葉・論理で明確に説明を行うべきであるといった原則を示す等、株主目線に立った企業価値向上に向けた経営に関する高度な知見を有しております点からも、本株主提案候補者ではなく、細溝氏を追加選任することにより取締役会を構成することが株主にとっても望ましいものだと判断いたしました。

以上の理由から、当社取締役会としては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の答申も踏まえ、当社が本株主総会で提案予定の新取締役会の体制こそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益となる最も適切な体制と判断し、本議案には反対いたします。なお、かかる決定には、当社の監査役も全員同意しております。

2. 「(2) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件」

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

(2) 反対の理由

本議案は、東京証券取引所が作成した「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイントと事例」と題する資料に基づく取組みに関し、当社の定款に条文を新設することを求めるものです。しかしながら、会社の根本規範である定款は、法人の目的や組織、活動等に関する根本規則を定めるべきものです。一方で、資本コストや株価を意識した経営の実現のためには、市場環境や経営環境の変化に対応して事業戦略も迅速かつ柔軟に変化・対応していくことが不可欠であり、本議案のような規定を会社の根本規範である定款に設けることは、かえって経営の機動性や柔軟性・実効性を損なう可能性があります。

当社は2023年6月28日付「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関するお知らせ」において、当社の株価評価や資本収益性に関する現状分析を示すとともに、株主や投資家の皆様から当社の成長性を適切に評価していただくことを基本的な方針とし、これによりPBR 1倍を上回ることを目標としております。そして、上記の方針・目標を実現するため、営業利益率の向上、株主還元水準の維持・向上及び成長戦略の詳細説明に取り組んでおり、足元では、当社のPBRは1倍を上回る水準で推移しております。

また、当社は2025年3月14日付「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応（アップデート）」において、ROE10%達成に向けて資本コスト水準や事業ポートフォリオ戦略の考え方、キャピタルアロケーション方針等を公表しております。当社グループの資本コストは8%程度と認識しており、当該水準を上回るROE10%を達成するために、収益性向上や資本効率性向上を目指しております。

特に資本効率性の向上については、ROICを意識した事業ポートフォリオ管理や、設備・M&A投資戦略の最適化を進めるとともに、保有不動産の流動化を引き続き実施してまいります。また、本中期経営計画期間においては、成長投資を充実させるとともに連結配当性向40%を目標としており、企業価値向上のための成長戦略の実現と株主還元強化の両立を目指しております。

このように、当社は資本コストや株価を意識した経営の実現に具体的かつ積極的に取り組んでおり、当社の考え方および取組みについて株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様に適切にご理解いただけるように適時適切な情報開示に努めております。当社といたしましては、今後もかかる方針を継続してまいります。

以上の理由から、本議案による定款変更は不要かつ不適切であるため、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

（ご参考）資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について（アップデート）

<https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/news/assets/9889120394250db7e75da0244577f315d62f8715.pdf>

2026年3月期 通期決算説明会資料

<https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/news/assets/supplement20260513.pdf>

以上

(別紙「本株主提案の内容」)

※ 本取下提案に係る記載の削除及びそれに伴う軽微な調整を除き、提案株主から提出された本株主提案書の該当記載を基本的に原文のまま掲載しております。

第1 提案する議題

- 1 取締役1名選任の件
- 2 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

第2 議案の要領及び提案の理由

1 取締役1名選任の件

(1) 議案の要領

以下の1名を取締役として選任する。

岡村宏太郎

(2) 提案の理由

近年、当社はM&Aを通じて非物流事業の拡大を進めてきましたが、これらの事業の多くは結果として全社の収益性および資本効率を押し下、全社のROICおよびROEの改善を阻害している状況が見受けられます。

加えて、近年のM&A案件やコンプライアンス事案を踏まえると、当社の資本規律およびガバナンス体制については株主として看過できない課題が存在していると言わざるを得ません。経営トップの長期固定化、取締役会の専門性不足といった構造的なガバナンス上の課題が存在していると考えます。

岡村宏太郎氏は、長年にわたり金融・投資関連業務に従事し、企業価値評価、M&A、資本市場に関する豊富な経験と専門性を有しています。同氏を社外取締役として迎えることにより、当社取締役会における資本市場視点が強化され、資本配分、M&Aならびにガバナンス体制に対する監督機能の実効性が高まることが期待されます。

1. 岡村宏太郎 1955年11月11日生	
■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1979年	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)
1990年	モルガン信託銀行株式会社(現JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社)
1995年	JPモルガン証券株式会社 投資銀行本部
2004年	JPモルガン・チェース銀行 在日代表東京支店長
2009年	トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社 代表取締役社長

2012年	ソシエテジェネラル証券 顧問
2019年	IFM Investors シニア・アドバイザー
2024年	サッポロホールディングス株式会社社外取締役
■所有する当社の株式の数: 0株	
■取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 上記提案理由の通りです。	
■特別利害関係の有無 該当ありません。	

(注) 岡村宏太郎氏は社外取締役候補者です。

2 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

(1) 議案の要領

以下の条項を当社の定款に追加で規定する。なお、定時株主総会における他の議案（会社提案に係る議案を含む。）の可決により、本議案として記載した条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(新設)	<p><u>第7章 開示</u></p> <p><u>(資本コストや株価を意識した経営に関する開示)</u></p> <p><u>第42条 当社は上場会社である限り、東京証券取引所が2024年2月1日に公表した「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイントと事例」(以下、ポイントと事例)に基づき、取り組み・開示内容の妥当性を検証し、当該ポイントと事例の項目に従った取り組み内容をコーポレート・ガバナンス報告書及び当社のウェブサイトを開示する。</u></p>

(2) 提案の理由

東京証券取引所は全上場会社を対象として「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」（以下「東証要請」）を求め、その対応の実効性を確保するため、「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイントと事例」（以下「ポイントと事例」）に基づく対応を要請しています。

当社は、東証要請に基づく開示は開示済となっていますが、ROEやROICといった資本収益性に関する開示・取り組みは不十分であり、また、非物流事業について、資本コストを上回

るかの評価に関する開示も行われていません。これは、ポイントと事例における「4. 経営資源の適切な配分を意識した抜本的な取り組み」への対応が不十分であり、実効性に重大な課題が残されています。ポイントと事例に基づき具体的な内容を開示することは、各事業の資本効率の可視化と経営資源配分の適正化を促し、中長期的な視点を持つ株主の期待に応えることができると考えます。

以上